感企第2037号

令和４年６月22日

高齢者施設等管理者　様

大阪府福祉部長

大阪府健康医療部長

新型コロナウイルス感染症・オミクロン株の特性を踏まえた施設等におけるご対応について

　　日頃から府政及び新型コロナウイルス感染症対策の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

　　今般、オミクロン株の特性を踏まえ、高齢者施設等における入院・療養の考え方（オミクロン株の特性を踏まえた対応）等を改訂いたしましたので通知いたします。併せて、高齢者施設等の協力医療機関における抗体治療等や、高齢者施設等（入所系・居住系）の従事者等に対する抗原定性検査キットを活用した定期検査の積極的な受検についてもご連絡します。

　貴施設内での新型コロナウイルス感染症・オミクロン株の特性を踏まえた対応にあたり、これまでも多大なご協力をいただいているところですが、引き続き下記についてご理解・ご協力をお願いいたします。

記

１．高齢者施設等における入院・療養の考え方（オミクロン株の特性を踏まえた対応）について

高齢者施設等における入院・療養については、第六波を上回る感染拡大を見据え、オミクロン株の特性を踏まえて、このたび、感染まん延期にかかわらず、引き続き配置医師や協力医療機関、往診医療機関等による早期治療と、軽症の場合は可能な限り施設内での療養を基本としつつ、その後の症状等に応じて入院や転退院等を実施することとしました。なお、具体的な入院調整については、施設の対応状況や患者の状態などにより保健所を通じきめ細やかに対応してまいります。

（参考ＵＲＬ）<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/cov_kyogikai_23.html>

２．高齢者施設等における協力医療機関等の治療について

　　新型コロナウイルス感染症の重症化を予防するためには、早期に重症化予防治療を行うことが重要であることから、施設におかれましては、配置医師や協力医療機関、往診医療機関と連携し、抗ウイルス薬や抗体治療薬の投与など治療の速やかな実施をお願いいたします。

　　未確保の高齢者施設等においては、協力医療機関等に対して抗ウイルス薬投与等治療の実施について働きかけをお願いいたします。

また、施設内での初期治療が困難である場合など必要に応じて、保健所往診専用ホットラインや大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム（OCRT）の高齢者施設等（入所）専用ダイヤル（別紙）をご活用くださいますようお願いいたします。

３．高齢者施設等（入所系・居住系）の従事者等に対する抗原定性検査キットを活用した定期検査について

　　本年４月15日より、入所系・居住系の高齢者施設等の従事者及び出入業者を対象に、抗原定性検査キットによる３日に１回の定期検査を実施しております。定期的な検査において、抗原定性検査をより頻回に実施することは有効とされています。感染者を早期に探知し、施設での感染拡大を最小化するとともに、クラスターを未然に防止する観点から、積極的に申込みいただき、また従事者等への積極的な受検を勧めていただきますよう改めてお願いいたします。

　（参考ＵＲＬ）<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kougen_kensa.html>

４．高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症発生時対応訓練の実施について

　　令和４年５月23日付けで実施をお願いしました訓練につきましては、今後とも定期的に実施していただくようお願いいたします。

なお、まだ訓練を実施されていない施設におかれましては、早急に実施していただき、下記報告URLにより実施状況の報告をお願いいたします。

また、「大阪府高齢者施設等における好事例集」を別添のとおりまとめましたので、貴施設内における新型コロナウイルス感染症対策の取組みの参考にしていただければ幸いです。

（報告ＵＲＬ）

<https://pref-osaka.form.kintoneapp.com/public/1f7204188800e61f2d43dd17e0b20fe8088341496ce80093f19d55fc2b913625>

　　（参考ＵＲＬ）

新型コロナウイルス感染症発生時の対応訓練

<https://www.pref.osaka.lg.jp/fukushisomu/kansentaisaku/>

　　　大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム（OCRT）について

　　 <https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/ocrt.html>

【問合せ先】

・「患者の入院・療養」に関すること

「施設等におけるクラスターへの対応」に関すること

　　 各管轄保健所にご連絡ください

・高齢者施設等における感染拡大防止に関すること

　　　介護事業者課 施設指導グループ　電話：06-6944-7106（直通）

・大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム（OCRT）に関すること

感染症対策企画課 個別事象対応グループ　電話：06-6944-9157（直通）

（※陽性患者発生時の対応や入院・療養については各管轄保健所に連絡ください。）

・抗原キット定期検査に関すること

大阪府抗原キット定期検査事務局　電話：06-7223-9387

＜開設時間：午前９時～午後６時 （土日・祝日も対応）＞